

議案目次

一、一九三五年度運動方針(中央委員會提出)……………	一
二、失業反對闘争に關する件(東京聯合會提出)……………	四
三、全國勞働政治方針徹底化に關する件(東京聯合會提出)……………	四
四、日本産業勞働俱樂部紛争に關する件(東京聯合會提出)……………	五
五、失業者共済組合制度擴充要求闘争の件(東京自山勞働提出)……………	六
六、水上生活者保護施設獲得促進に關する件(日本運輸交通提出)……………	七
七、交通事故特別裁判法制定促進に關する件(東京乗合自動車提出)……………	八
八、全國勞働會館建設に關する件(全國映畫提出)……………	九
九、最低賃銀法制定要求に關する件(日本紡織關東化學一般提出)……………	九
十、自主的勞働組合法即時制定の件(神戸聯合會提出)……………	二
十一、臨時雇傭制度對策の件(神戸聯合會提出)……………	三
十二、土木、建築請負業者の賃銀不拂取締に關する件(神戸建築勞働組合提出)……………	三
十三、當面の時局闘争方針に關する件(大阪聯合會提出)……………	三

① 一九三五年度運動方針

中央委員會提出

一、國際政策の要綱

- 一、國際勞働機關を積極的に活用すべし
本年度の國際勞働會議に代表を送りたる精神を更に擴充し、國際勞働機關をより活用すべきである。
- 二、アジア勞働會議の内容を充實し、名實併ふアジア勞働運動の中樞機關たらしむべし
本年五月アジア勞働會議の結成を見たのは、東洋に於ける勞働運動の一エポックであつて、從來植民地化若しくは植民地視せられてゐた被壓迫民族大衆解放のために大なる期待をなすものである。更にこの會議に支那、波斯等の代表を加へ、内容を充實して極東に於ける勞働運動の參謀部たらしむべきである。
- 三、海外勞働運動との積極的連繫により戰爭の危機防止のために戦ふべし
國際勞働機關、アジア勞働會議等を通じて勞働運動の國際的連繫を更に密接にし、戰爭の危機防止のために、また反ファシヨ運動のために戦ふべきである。
- 四、自給・自足・孤立經濟主義に反對し、新たな國際經濟樹立のために戦ふべし
現在の爲替關稅闘争、輸入禁止輸入割當等の國際經濟戰が、結局その負擔を勞働階級の上に轉嫁する事實を明白にし、經濟的國家主義を超越して、新しい國際經濟樹立の方針を示して戦はなければならぬ。この運動を通じてまた國際的運動と國內的運動の密接不離なる關係を明かにすべきである。

二、國內政策の要綱